

桑名市消防団広報誌広告掲載募集要領

(趣旨)

第1条 この要領は、桑名市消防団広報誌（以下「広報誌」という。）に掲載する広告を募集するにあたって、桑名市広告掲載要綱（平成19年桑名市告示第17号）及び桑名市広告掲載基準（平成19年桑名市告示第21号）に規定するもののほか、必要な事項について定めます。

(印刷物の概要)

第2条 広報誌は、以下のとおり発行及び配布します。

- (1) 発行部数 約6,000部
- (2) 規格 A4版冊子
- (3) 配布先及び配布場所
 - ア 桑名市全域（自治会回覧による）
 - イ 市内の公共施設等
- (4) 発行日
年1回（3月1日号）

(掲載可能な広告等の範囲)

第3条 広報誌に広告を掲載することのできる業種、事業者、広告の内容、広告のデザインの範囲は、桑名市広告掲載要綱第4条及び桑名市広告掲載基準の規定に準じるものとします。

(広告枠及び広告掲載料金)

第4条 広報誌における広告の掲載場所及び掲載サイズ、広告掲載金額は、以下のとおりとし、広告の掲載枠は最大3枠まで、掲載広告は、1広告（広告主）について1枠を限度とします。

掲載場所	掲載サイズ（縦×横）	広告掲載金額（消費税含む）
中面（広報誌下部）	2分の1枠（48mm×85mm）	5,000円
中面（広報誌下部）	1枠（48mm×170mm）	10,000円

(掲載の申込み)

第5条 広告掲載希望者は、広告掲載申込書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、直接または郵送、メールで桑名市消防本部消防救急課までお申し込みください。

- ・申込先 〒511-0903 桑名市大山田一丁目9番地
桑名市消防本部消防救急課 宛
- ・メールアドレス shshobom@city.kuwana.lg.jp

2 広報誌への広告掲載の申し込みは、原則として発行日の3ヶ月前からとします。

(広告掲載の決定)

第6条 広告掲載の申込を受け付けたときは、原則として先着順で決定します。

2 桑名市消防団事務局は、掲載の可否を決定し、広告依頼主に広告掲載決定通知書（様式第2号）又は広告不掲載決定通知書（様式第3号）により通知するものとします。

(広告データの提出)

第7条 広告データは、原則としてAI形式またはJPEG形式のファイルを提出してください。

- 2 広告データは、直接または郵送、メールで桑名市消防本部消防救急課まで提出してください。
 - ・申込先 〒511-0903 桑名市大山田一丁目9番地
桑名市消防本部消防救急課 宛
 - ・メールアドレス shshobom@city.kuwana.lg.jp
- 3 広告データの提出は、原則として発行日の2ヶ月前までとします。

(納入方法)

第8条 広告主は、広告掲載料金の請求があった日から30日以内に、市が指定する納入通知書により納付してください。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、広告掲載に関して必要な事項は、別に定めるものとします。